

東開事ウ第10号  
令和5年5月1日

関係各位

東葛中部地区総合開発事務組合  
ウイングホール柏斎場火葬場管理者

### 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に感染症予防法の5類に移行することから、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いのある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）が令和5年4月26日付で改定されたため、下記の通りお知らせします。

#### 記

#### 1 令和5年5月8日以降の火葬について

予約時間・予約方法、使用方法、火葬時の対応について、変更はありません。

#### 2 お願い事項

##### (1) 予約時の留意事項

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた場合、予約システムの備考欄に「コロナ」と入力してください。なお、死因が「1 一類感染症等」となる場合は、具体的な病名の入力をお願いします。

##### (2) 来場される方について

通常の火葬と同様、新型コロナウイルス感染症の患者や検査結果待ちの方に限らず、発熱など体調の悪い方についてはご来場をお控えください。

#### 3 国のガイドライン

##### (1) ガイドライン本文（第4版、令和5年4月26日改定）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001091936.pdf>

##### (2) 新旧対照表

<https://www.mhlw.go.jp/content/001091935.pdf>

##### (3) ガイドライン別添（情報共有シート）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001091935.pdf>

<問い合わせ先>

ウイングホール柏斎場 電話 04-7131-6649